

# 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
土浦市	<b>土浦南地区</b> (乙戸小学校地区) (荒川沖小学校地区) (中村小・東小学校地区) (下高津小学校地区) (第二小学校地区) (右廻小学校地区) (大岩田小学校地区)	平成24年10月23日	令和5年3月24日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	589.93ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	323.34ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	168.08ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	119.89ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	32.25ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

農業従事者の高齢化・後継者不足により将来的な遊休農地の増加が懸念されるため、地域の中心的経営体となり得る、新たな担い手の育成及び確保が急務である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構の活用により、地域の中心経営体への集積・集約を推進していくほか、茨城県農業参入等支援センターとの連携により、農業への参入を希望する法人の受け入れも検討していく。

現在は耕作されているが、近い将来の耕作者が未定の農地について、農地中間管理機構との連携により、中心経営体や新規就農希望者とのマッチングを推進する。

再生可能な遊休農地の掘り起こしを行い、農地中間管理機構などの関係機関との連携により、中心経営体とのマッチングや新規就農希望者の受け入れを推進する。

畑については、「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」を活用し、県が生産拡大を支援しているかんしょ農家の受け入れを促進する。

水田については、畦畔除去による区画拡大など、集約化の進展を促す方策を検討する。

# 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
土浦市	土浦北地区 (土浦小学校地区) (真鍋小学校地区) (都和小学校地区) (都和南小学校地区)	平成24年10月23日	令和5年3月24日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	928.64ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	640.99ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	304.84ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	179.62ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	79.685ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

農業従事者の高齢化・後継者不足により将来的な遊休農地の増加が懸念されるため、地域の中心的経営体となり得る、新たな担い手の育成及び確保が急務である。
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構の活用により、地域の中心経営体への集積・集約を推進していくほか、茨城県農業参入等支援センターとの連携により、農業への参入を希望する法人の受け入れも検討していく。

現在は耕作されているが、近い将来の耕作者が未定の農地について、農地中間管理機構との連携により、中心経営体や新規就農希望者とのマッチングを推進する。

再生可能な遊休農地の掘り起こしを行い、農地中間管理機構などの関係機関との連携により、中心経営体とのマッチングや新規就農希望者の受け入れを推進する。

畑については、「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」を活用し、県が生産拡大を支援しているかんしょ農家の受け入れを促進する。

水田については、畦畔除去による区画拡大など、集約化の進展を促す方策を検討する。

# 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
土浦市	<b>上大津地区</b> (手野町) (田村町) (沖宿町・おおつ野) (菅谷小学校地区) (神立小学校地区)	平成24年10月23日	令和5年3月24日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	946.26ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	598.71ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	207.04ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	123.99ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34.51ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

一部の耕作条件が悪い農地を除いて、水田(水稻・レンコン)の利用割合は高いものの、畑については、保全管理のみで無作付け状態の農地が多く、将来的な荒廃化が懸念される。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

無作付け状態の畑については、「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」を活用し、県が生産拡大を支援しているかんしょ農家の受け入れを推進するほか、茨城県農業参入等支援センターとの連携により、農業への参入を希望する法人の受け入れも検討していく。

現在は耕作されているが、近い将来の耕作者が未定の農地について、農地中間管理機構との連携により、中心経営体や新規就農希望者とのマッチングを推進する。

再生可能な遊休農地の掘り起こしを行い、農地中間管理機構との連携により、中心経営体とのマッチングや新規就農希望者の受け入れを推進する。

水稲田については、畦畔除去による区画拡大など、集約化の進展を促す方策を検討する。

# 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
土浦市	<b>新治地区</b> (旧藤沢小学校地区) (旧斗利出小学校地区) (旧山ノ荘小学校地区)	平成24年10月23日	令和5年3月24日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,280.63ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	866.05ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	319.44ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	178.81ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	206.52ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

農業従事者の高齢化・後継者不足により将来的な遊休農地の増加が懸念されるため、地域の中心的経営体となり得る、新たな担い手の育成及び確保が急務である。
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構の活用により、地域の中心経営体への集積・集約を推進していくほか、茨城県農業参入等支援センターとの連携により、農業への参入を希望する法人の受け入れも検討していく。

現在は耕作されているが、近い将来の耕作者が未定の農地について、農地中間管理機構との連携により、中心経営体や新規就農希望者とのマッチングを推進する。

再生可能な遊休農地の掘り起こしを行い、農地中間管理機構などの関係機関との連携により、中心経営体とのマッチングや新規就農希望者の受け入れを推進する。

畑については、「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」を活用し、県が生産拡大を支援しているかんしょ農家の受け入れを促進する。

水田については、畦畔除去による区画拡大など、集約化の進展を促す方策を検討する。